

平成30年2月13日



問い合わせ先

関東運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官

担当：小倉、松本

電話：045-211-7264 Fax：045-201-8794

配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ
物流専門紙、

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め 処分の状況について（平成30年1月）

関東運輸局では、船舶の安全運航と海洋環境の保全の観点から管内の港に入港する外国船舶に対して構造・設備の状態、船員の資格等が関係する国際条約の基準に適合しているかを検査する外国船舶監督（PSC：ポートステートコントロール）を実施しています。

1月、管内においてPSCを実施した外国船舶74隻のうち、重大な欠陥として是正終了まで出港を差し止める処分を行った船舶は2隻で、概要は下記のとおりとなっています。

記

拘留処分を受けた外国船舶（平成30年1月分）

船名 船種 IMO番号 ^{注1}	建造年 旗国 総トン数	船会社 ^{注2}	検査 場所	拘留日 解除日	重大な欠陥内容
MEIWA MARU 一般貨物船 9100499	1994 パナマ 2,561	PRAISE CO., LIMITED	鹿島	H30.1.10 H30.1.10	・船首楼上のガードレール及び 支柱の損傷
OUTSAILING 3 一般貨物船 9353424	2004 パナマ 1,972	EAST BRIGHT INTERNATIONAL SHIPPING LIMITED	常陸 那珂	H30.1.17 H30.1.18	・船員雇用契約の有効期限切れ

注1 国際海事機関船舶識別番号

注2 ISM（国際安全管理）コード適用船の場合はISM証書の船会社。適用船でない場合は船主